

江の川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進 ～

- 江の川水系は、上流域に位置する三次盆地において、江の川本川、支川馬洗川、西城川のほぼ同規模の3川が合流する形態を成しているため、合流後の江の川本川の水位が急激に上昇する特徴を有しています。
- 平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨による洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、江の川上流域においては洪水時の水位を下げる河道掘削や浸水害を軽減する雨水貯留施設の整備、江の川中・下流域においては、中山間地域の集落ごとに具体的な計画を策定し治水対策を加速化させるとともに、河川整備とまちづくりが一体となった『江の川中・下流域マスタープラン(仮称)』を策定し、将来世代まで住み続けられる地域を目指します。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間の江の川や馬洗川においては、馬洗川等の堤防が決壊し流域で甚大な被害が発生した、戦後最大の昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・堤防整備、宅地高上げ等、河道掘削
 - ・県区間河川改修
(八戸川、玉川、大谷川、西城川、国兼川、本村川、馬洗川等)
 - ・波積ダム建設事業
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・森林の整備・保全、治山施設の整備
 - ・利水ダム等9ダムによる事前放流等の実施
(国交省、島根県、広島県、中国電力(株)、土地改良区等)
 - ・改修を行う農業用ため池について活用を検討 等

- 被害対象を減少させるための対策**
- ・土地利用規制(災害危険区域等)
 - ・居住誘導(立地適正化計画等)
 - ・家屋移転(防災集団移転含む) 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・国、県、市町、民間など多機関が連携したタイムラインの活用
 - ・マイ・タイムラインの普及
 - ・洪水時の河川情報の充実(水位・映像等)
 - ・被害発生時の情報収集・情報伝達の迅速化(水防団等による) 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

江の川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～ 中国地方最大の河川における多様な流域治水対策の推進 ～

●江の川水系では、上下流・本支川を俯瞰し、国・県・市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨における浸水被害を踏まえ、

- 【短期】（上流）築堤などの河川整備に加え、畠敷・願万地区における内水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設等の整備を実施。合わせて、激甚化、頻発化する自然災害に対応するための安全なまちづくり（土地利用規制等）や、逃げ遅れゼロを目指した多機関連携タイムラインの活用等を実施。
- （下流）築堤や宅地嵩上げなどの河川整備に加え、集団移転など多様な事業手法により、家屋浸水被害を受けた集落・地区に対して、家屋の浸水被害防止を加速化。将来世代まで住み続けられる地域を目指し、河川整備とまちづくりが一体となった『江の川中・下流域マスタープラン（仮称）』を策定。
- 【中長期】 江の川沿川の浸水被害を防止または軽減するため、引き続き築堤や宅地嵩上げ、河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。合わせて、安全なまちづくりの推進や、マイ・タイムラインの普及を促進。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	波積ダム建設	島根県	→	ダム完成・運用開始	
	内水被害を軽減させるための排水機能の向上	国交省	→	畠敷救急内水排水機場排水ポンプ増強完了	
	利水ダム等9ダムによる事前放流等の実施	国交省・島根県・広島県・中国電力(株)・土地改良区等	→	→	
	下水道等の排水施設・雨水貯留施設整備による流出抑制対策	三次市	畠敷・願万地区	→	雨水貯留施設・排水路(畠敷・願万地区)完成
			※必要に応じて検討	→	→
	砂防関係施設の整備	島根県・広島県	→	→	
	森林整備・保全	森林整備センター・森林管理局・島根県・広島県・各市町・林業経営体・森林所有者など	→	→	
	治山施設の整備	森林管理局・島根県・広島県	→	→	
	江の川本川及び支川沿川における家屋浸水を防止または軽減するための堤防整備、宅地嵩上げ、河道掘削	国交省	築堤(本川無堤部・支川合流部等)	→	築堤(嵩上げ等)、宅地嵩上げ、河道掘削
			河道掘削(江の川・大谷川等)、築堤(西城川)	→	→
河道掘削(国兼川・本村川・鳥洗川等)、調査・検討(宇面川・西城川)		→	→		
島根県	築堤(八戸川・玉川・出羽川)、宅地嵩上げ	→	→		
被害対象を減少させるための対策	三次市・邑南町・美郷町・川本町・江津市	土地利用規制(災害危険区域等)居住誘導(立地適正化計画等)	→	土地利用条例の施行(畠敷・願万地区)	
		家屋移転(防災集団移転含む)	畠敷・願万地区(三次市)	→	→
			川平(江津市)・久科谷地区(川本町)	→	→
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多機関連携タイムラインの活用	国交省他関係機関	→	運用・改善	
	マイ・タイムラインの普及	国交省・島根県・広島県・各市町等	→	講習会等の開催 各地域内での普及促進	
	洪水時の河川情報の充実(水位・映像等)	国交省・島根県・広島県	危険箇所のカメラ設置(国交省)	→	(運用の充実)
			水位計及びカメラの設置(広島県)	→	

■事業規模

河川対策(約892億円)

砂防対策(約290億円)

※他流域含む広島県全体、R3～7年度

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

高津川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～日本一の清流における環境と治水の調和を目指した流域治水対策～

- 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、高津川水系においても、事前防災対策を進める必要があります。
- 高津川の下流域は、益田市街地が低平地に広がり、水害を受けやすい地形となっており、河道掘削や堤防整備など氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策や、合わせてタイムラインの作成・防災教育などのソフト対策を、あらゆる関係者が協力して「流域治水」を進める必要があります。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、高津川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、堤防強化、河道掘削、堰撤去
- ・雨水ポンプ場の増強検討
- ・水田の貯留機能向上に向けて、地域組織への啓発・対策
- ・砂防設備、急傾斜地崩壊対策施設、地すべり対策施設の整備
- ・治山対策、森林整備

河床掘削事例（高津地区）



●被害対象を減少させるための対策

- ・掘削土を活用した高台整備の検討
- ・霞堤背後地における土地利用規制

霞堤背後地の土地利用規制



●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・他機関連携タイムラインの活用
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・洪水時の河川情報の充実（水位・カメラ映像等）
- ・防災教育・防災知識の普及

防災教育・防災知識の普及



高津川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本一の清流における環境と治水の調和を目指した流域治水対策～

- 高津川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
益田市街地が低平地に広がり、水害を受けやすいことを踏まえ、
【短期】 益田市街地の治水安全度を向上させるため、下流域を中心に河床掘削等の整備を行う。合わせて、激甚化、頻発化する自然災害に対応するため避難計画策定や逃げ遅れゼロを目指した多機能連携タイムラインの活用等を実施。
【中長期】 更に河床掘削や堤防整備を行い、流域全体の安全度向上を図る。合わせて防災教育の実施やマイ・タイムラインの普及を促進。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	益田市街地等での浸水被害の防止又は軽減を図るため、下流域及び下流支川域で堤防整備、河道掘削、堰撤去	国交省	益田市街地（須子地区外）	益田市街地外（河成地区外）
		島根県	白上川（堰撤去）	築堤・護岸
	高津川上流域での浸水被害の防止を図るため、堤防整備		津和野川（築堤護岸）	
	内水被害を軽減させるための排水機能の向上	益田市	ポンプ場の増強検討・対策の実施	
	水田の貯留機能向上	益田市 津和野町 吉賀町	地域組織への啓発・対策の実施	
	治山対策・森林整備による土砂流出抑制効果、森林の浸透能の向上	近畿中国森林管理局・森林研究整備機構・島根県・島根県林業公社・益田市・津和野町・吉賀町・林業事業体	流域内（国有林整備、水源林整備、保安林整備、造林事業）	
被害対象を減少させるための対策	高台の整備（掘削土の活用）	益田市	地区の検討・対策の実施	
	霞堤背後地の土地利用規制	益田市	安富地区	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多機能連携タイムラインの活用	国交省他 関係機関	運用・改善	
	マイ・タイムラインの普及	国交省 島根県 益田市 益田市	住民説明会、普及促進等	
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	津和野町 吉賀町	要配慮者利用施設の避難確保計画作成、避難計画に基づく訓練促進	
	洪水時の河川情報の充実（水位・カメラ映像等）	国交省・島根県	危険箇所の水位観測及び監視	（運用の充実）
	防災教育・防災知識の普及	国交省・島根県	普及促進等	

■事業規模
河川対策（約89億円）

「気候変動を踏まえた
更なる対策を推進」

※スケジュールは、今後の事業進捗により変更となる場合がある。